

(証券コード：8230)

平成30年6月1日

株 主 各 位

福岡市博多区上川端町12番192号

株式会社はせがわ

代表取締役社長 江 崎 徹

第52期定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、第52期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.hasegawa.jp/ir/>) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

個別注記表

以上

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品 | |
| 仏 壇 | 個別法による原価法 |
| 仏 具 | 先入先出法による原価法 |
| その他 | 個別法による原価法 |

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)及び造作並びに平成28年4
月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
いては、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における
利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており
ます。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ
ース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とす
る定額法を採用しております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する
方法と同一の基準によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業
保証金等特定の債権については個別に回収可能性を
勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、
支給見込額を計上しております。 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生年度に全額費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成29年6月20日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同株主総会で決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の打切り支給額181,675千円を固定負債の「その他」に振替計上しております。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式200,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式は、信託による帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度における当該自己株式の帳簿価額は97,400千円、株式数は200,000株であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,227,660千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

土 地	190,317千円
投 資 有 価 証 券	428,450千円
その他（投資その他の資産）	210,175千円
計	828,943千円

(上記に対応する債務)

1年以内返済予定の長期借入金	820,000千円
長 期 借 入 金	1,020,000千円
計	1,840,000千円

(3) 保証債務

取引先の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。

宗 教 法 人 千 光 寺 433,281千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短 期 金 銭 債 権	827千円
短 期 金 銭 債 務	51,927千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長 期 金 銭 債 務	181,675千円
-------------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売	上	高	52千円
仕	入	高	593,980千円
販売費及び一般管理費			15,056千円
営業取引以外の取引高			1,800千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	減損損失 (千円)
ト レ ッ サ 横 浜 店	造 作 等	神 奈 川 県 横 浜 市	18,616
モ ラ ー ジ ュ 菖 蒲 店	造 作 等	埼 玉 県 久 喜 市	18,294
大 橋 店	造 作 等	福 岡 県 福 岡 市	9,299
香 椎 店	造 作 等	福 岡 県 福 岡 市	6,180
甲 府 店	造 作 等	山 梨 県 甲 府 市	4,152
賃 貸	建 物 等	福 岡 県 宗 像 市	3,632
計			60,176

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗毎に、また、賃貸資産については物件毎に資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループ及び売却予定の賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額のうち、売却予定の賃貸資産については正味売却価額により測定しており、売却見込み額により評価しております。事業用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式総数

普通株式 18,646,376株

(2) 当事業年度末における自己株式総数

普通株式 522,079株

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式200,000株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 67,892千円

1株当たり配当金額 3円75銭

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月1日

平成29年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 68,716千円

1株当たり配当金額 3円75銭

基準日 平成29年9月30日

効力発生日 平成29年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金750千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年5月11日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 68,716千円

1株当たり配当金額 3円75銭

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金750千円が含まれております。

(4) 当事業年度末日において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 623,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

その設定枠は、借入金の残高を超えないこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、組織規程の職務権限基準表に基づき、回収が遅延する場合は所定の手続きをとり承認を受けることとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等については、適宜、担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び営業保証金（建墓権）に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利の変動による損失を回避する目的で、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の実行・管理は、経営管理部が行っており、取引に関する管理規程は設けておりませんが、事前に十分な検討の上、社内手続きを経て実施することとしており、取引は全て取締役会に報告しております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
① 現金及び預金	1,870,173	1,870,173	—
② 受取手形及び売掛金	868,586	868,586	—
③ 投資有価証券	438,492	438,492	—
資産計	3,177,252	3,177,252	—
④ 買掛金	(477,843)	(477,843)	—
⑤ 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
⑥ 1年以内返済予定の長期借入金	(1,360,000)	(1,360,000)	—
⑦ リース債務(流動負債)	(84,277)	(84,277)	—
⑧ 未払金	(486,200)	(486,200)	—
⑨ 未払法人税等	(195,830)	(195,830)	—
⑩ 長期借入金	(1,730,000)	(1,730,580)	580
⑪ リース債務(固定負債)	(161,780)	(161,163)	△616
負債計	(4,795,932)	(4,795,896)	△35
⑫ デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債で計上されているものは、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位 千円)

種 類		取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	260,175	438,492	178,317
合 計		260,175	438,492	178,317

- ④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 1年以内返済予定の長期借入金、⑦ リース債務（流動負債）、⑧ 未払金、⑨ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑩ 長期借入金、⑪ リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（⑫デリバティブ取引 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される、合理的に見積もられた利率を割り引いて算定する方法によっております。

- ⑫ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとに決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

（単位 千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時価等	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定 受取変動)	長期借入金	757,500	387,500	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（⑩長期借入金 参照）。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位 千円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）	68,835
関係会社株式（※2）	28,312
関係会社出資金（※2）	7,527
営業保証金（※3）	6,287,228
差入保証金（※4）	1,279,076

（※1）非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

（※2）関係会社株式、関係会社出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(※３) 営業保証金は、将来、墓石を販売する権利（建墓権）を獲得するために支出した金銭債権等であります。

営業保証金は単なる金銭債権ではなく、墓石の販売権等も付随した複合的な性格を持っている債権であり、この販売権の価値を含めて時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(※４) 差入保証金は、市場価格がなく、かつ、返還予定時期の見積りが困難であり将来キャッシュ・フロー等、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注) ３. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現金及び預金	1,726,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	868,586	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	5,853	—	—
合 計	2,595,498	5,853	—	—

(注) ４. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	1,360,000	1,120,000	460,000	150,000	—	—
リース債務	84,277	59,859	44,490	30,856	23,663	2,909
合 計	1,444,277	1,179,859	504,490	180,856	23,663	2,909

7. 持分法損益等に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	153,728千円
賞与引当金	93,330千円
退職給付引当金	14,588千円
役員株式給付引当金	3,286千円
減損損失	267,405千円
資産除去債務	76,696千円
その他	289,250千円

繰延税金資産小計 898,285千円

評価性引当額 △526,969千円

繰延税金資産合計 371,316千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	△805千円
資産除去債務に対応する除去費用	△22,036千円
前払年金費用	△94,993千円
その他有価証券評価差額金	△20,143千円

繰延税金負債合計 △137,979千円

繰延税金資産の純額 233,336千円

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は0%～2.29%を使用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	378,532千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,203千円
時の経過による調整額	4,361千円
資産除去債務の履行による減少額	△632千円
資産除去債務の取崩による減少額	△140,000千円
期末残高	251,464千円

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 567円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 30円92銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。